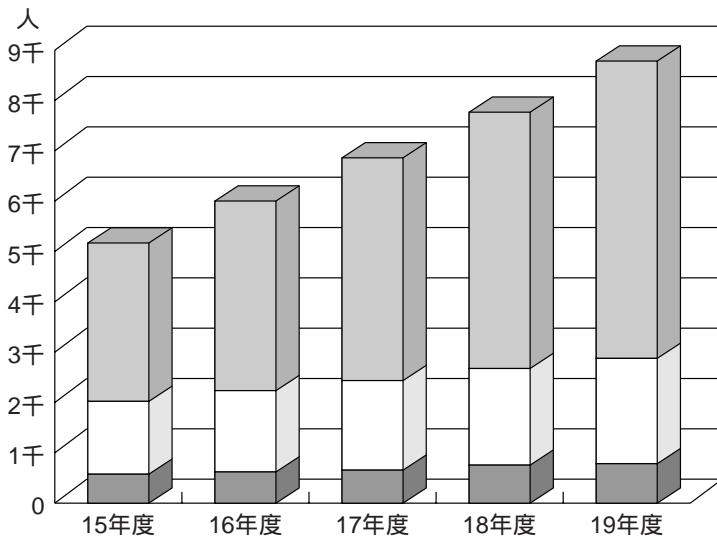


介護サービス利用人数の見込み グラフ2



数値は平成12年度～14年度の利用実績、高齢者人口の推移、アンケート調査などから推計したもので、居宅サービスは1人で複数のサービスを利用するため、認定者数とは異なります

区分	サービスの種類
■	居宅サービス ▶訪問介護▶訪問入浴介護▶訪問看護▶訪問リハビリテーション▶通所介護▶通所リハビリテーション▶福祉用具貸与▶居宅療養管理指導▶短期入所サービス▶グループホーム▶有料老人ホーム等
□	居宅介護支援
■	施設サービス ▶介護老人福祉施設▶介護老人保健施設▶介護療養型医療施設

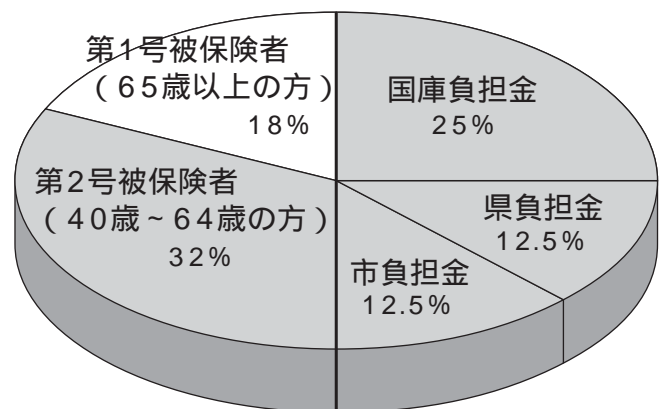
ニーズをもとに機能と役割を考えて施設を整備し、必要量の確保に努めます。さらに、介護が必要になってみてもできるだけ住み慣れた自宅で生活できるように、安心して在宅で介護できる環境をつくりまします。

平成15年度～17年度の介護保険料試算で月額2千976円

介護保険料は半分を国・県・市が、残りの32%を第2号被保険者(40歳～64歳の方)、18%を第1号被保険者(65歳以上の方)に負担していただくことになっています(グラフ3)。また、国庫負担金のうち5%は市町村の高齢者の所得状況や75歳以上の高齢者人口などにより変わるもので、狭山市では2.29%となっています。この5%から2.29%を引いた2.71%は保険料で賄うこととなり、第1号被保険者の方に20.71%(18%+2.71%)を負担していただくこととなります。

この数値を基に、次期計画における要介護認定者数の増加などによる居宅サービス利用の増大や、特別養護老人ホームのニーズに対応した基盤整備などをふまえ、平成15年度から17年度の介護保険料

基本的な介護保険の財源内訳 グラフ3



を試算すると、月額3千194円となります。そして、この保険料を軽減するため、14年度までの国の交付金や保険料の余剰金のうち2億円を財源として繰り入れると、基準月額額は2千976円となります(表1・図1)。

なお、介護保険料については、保険料額が確定した後、保険料の減免制度や利用料の助成制度とともに、あらためてお知らせします。

高齢者一人ひとりの意志や意欲を尊重し

地域ぐるみ、市民ぐるみで育む豊かなまちづくり

「高齢者にはいつまでも元気に過ごしてもらいたい。」それはみんなの願いです。

元気に過ごしていただくためには、高齢者一人ひとりが日ごろから健康を保つこ

表1、図1の数値は、端数を処理して計算しています

第1号被保険者(65歳以上)の保険料の推計標準給付費

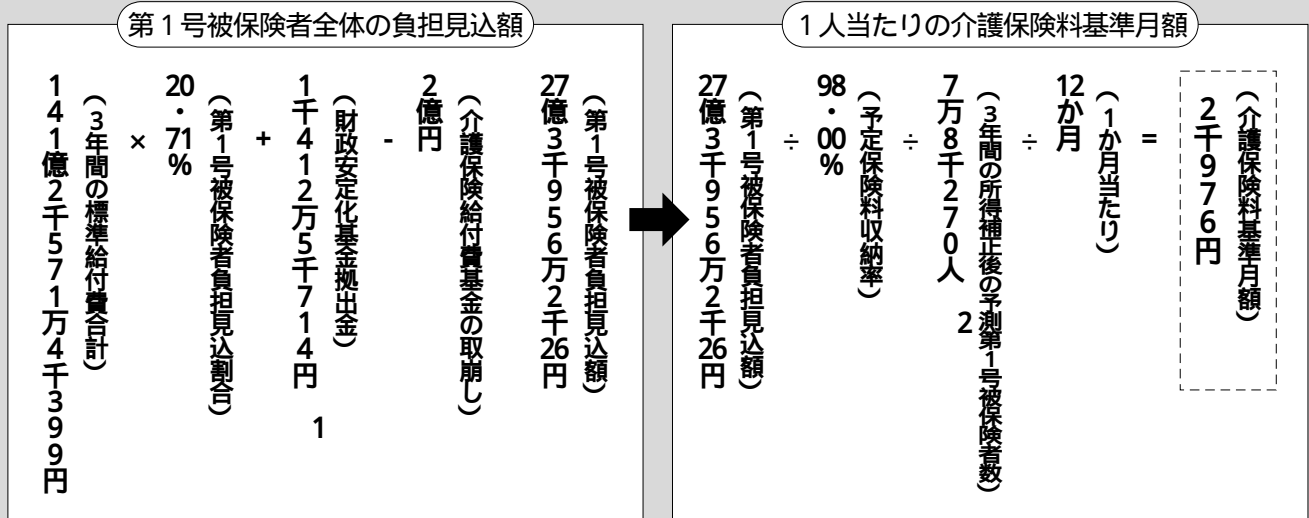
表1

区 分	平成15年度	平成16年度	平成17年度	合 計
居宅サービス給付額	1,721,248,603円	2,076,071,769円	2,452,647,431円	6,249,967,803円
施設サービス給付額	2,415,512,543円	2,596,196,952円	2,752,275,856円	7,763,985,350円
高額介護サービス費給付額	26,133,000円	29,490,000円	33,688,000円	89,311,000円
算定対象審査支払手数料	6,759,276円	7,526,818円	8,164,152円	22,450,246円
標準給付費見込額	4,169,653,422円	4,709,285,539円	5,246,775,439円	14,125,714,399円

介護保険料の算出方法(試算)

図1

ここで示す保険料は、試算です。今後、国の介護報酬の見直しなどにより変更する場合があります。



- 1 介護保険財政の安定化のため、都道府県に設置する基金への拠出金(給付費合計の0.1%)
- 2 平成15年度～17年度の所得階層別被保険者数に負担割合を乗じた合計

問い合わせ
 高齢者福祉課内線1573・E mail:
 koreifuk@city.sayama.saitama.jp
 介護保険課内線1552・E mail:
 kaigo@city.sayama.saitama.jp

第2期狭山市高齢者保健福祉計
 画・介護保険事業計画(案)に、皆さ
 んのご意見をお寄せください。

とに心掛け、趣味・学習・ボランティア就
 労などさまざまな活動に積極的に参加し
 生きがいを持つとともに培ってきた経験
 や知識・技術などを地域や社会で積極的
 に活かしていくことが重要です。

市では、高齢者の「生きがい意欲」を引
 き出すきっかけづくりを地域の皆さんと
 ともに積極的に支援していきます。さら
 に、介護が必要な高齢者には、本人や家族
 の安心を支える介護サービス体制の充実
 を図り、良質できめの細かいサービスの
 確保と提供に努めます。

今後も本計画に基づき、市民(高齢者)
 皆さんの活発な活動と地域の支援、事業
 者の活力のもと、狭山市の保健・医療・福
 祉の向上に努め、高齢者の「元気づくり」
 「安心づくり」に全力で取り組んでいま
 すので、皆さんの「協力」をお願いします。